

平成 28 年 度

八代市議会建設環境委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 9 月定例会付託案件 1

平成 28 年 9 月 23 日（金曜日）

建設環境委員会会議録

平成28年9月23日 金曜日

午後0時15分開議

午後0時50分閉議（実時間35分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第122号・契約の締結について（日奈久浜町ポンプ場改築（電気設備）工事その2）

○本日の会議に出席した者

委員長	福嶋安徳君
副委員長	中山諭扶哉君
委員	野崎伸也君
委員	古嶋津義君
委員	増田一喜君
委員	松永純一君
委員	村上光則君
委員	百田隆君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

財務部長	岩本博文君
財務部首席審議員 兼契約検査課長	山本洋治君
下水道建設課長	福田新士君

○記録担当書記

鶴田直美君

（午後0時15分 開会）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、先ほど本会議で付託されました事件議案1件であります。

◎議案第122号・契約の締結について（日奈久浜町ポンプ場改築（電気設備）工事その2）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、事件議案の審査に入ります。

議案第122号・日奈久浜町ポンプ場改築（電気設備）工事その2に係る契約の締結についてを、説明を求めます。

○財務部長（岩本博文君） こんにちは。財務部の岩本でございます。

本委員会に付託されました議案第122号の契約の締結についてでございますが、これは日奈久浜町ポンプ場の電気設備工事に係るものでございます。

詳細につきましては、この後、工事関係は建設部の福田下水道建設課長より、契約関係は財務部の山本契約検査課長に説明をいたさせますので、よろしくお願いいたします。

○下水道建設課長（福田新士君） 下水道建設課の福田でございます。

概要説明をさせていただく前に、議会への提案が遅くなってしまい、大変申しわけありませんでした。

座りまして、説明させていただきます。

それでは、議案第122号・日奈久浜町ポンプ場改築（電気設備）工事のその2契約締結について概要説明をさせていただきます。

日奈久浜町ポンプ場は、日奈久市街地の浸水防止を目的として、直径500ミリメートルの電動ポンプを3台設置し、昭和53年度に供用開始し、今年度で約38年が経過しております。

本課では、日奈久浜町ポンプ場の定期的な日常点検や計画的な修繕を行うなど、適切な運転管理に努めてまいりましたが、電気設備などは、近年、経年劣化による故障などが頻発する

ようになり、修繕に当たっては、部品類の調達
が困難な状況にあります。そこで、平成24年
度に長寿命化事業に着手し、平成25年度から
平成29年度の4カ年を長寿命化計画期間と
し、改築工事を随時行ってまいりました。

それでは、お手元の資料1ページをごらんく
ださい。

こちらは、工事の概要説明書となっております。
1ページですね、工事番号、平成28年度
下都排第1号、工事件名、日奈久浜町ポンプ場
改築（電気設備）工事その2です。

契約の相手方は、株式会社安川電機九州支店
で、契約金額は1億6524万円です。

工期は議決日より、平成30年2月28日を
予定しております。

工事の概要といたしましては、日奈久浜町ポ
ンプ場電気設備のほとんどを更新するもので、
その内訳としましては、受変電設備一式、ポン
プ操作盤一式、遠方監視設備一式の更新を行
います。

2ページをごらんください。

日奈久浜町ポンプ場の位置図になります。

続きまして、3ページをごらんください。

ポンプ場の外観と更新後の図面、下段に工程
案を記載しております。

主な工程について御説明いたしますと、本年
度は機器製作期間となります。機器据えつけ
は、梅雨、台風時期を避け、比較的ポンプの運
転が少ないと思われる平成29年11月から平
成30年2月に行い、平成30年2月の竣工を
予定しています。

次に、4ページをごらんください。

本工事では、ほとんどの電気設備の更新を行
うことから、敷地に仮設電源制御盤を設置いた
しまして、工事期間中でありましても、ポンプ
を安全に稼働させてまいります。

以上が工事の概要説明となります。

○財務部首席審議員兼契約検査課長（山本洋治

君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者
あり）契約検査課の山本でございます。

提出がおくれまして、大変申しわけございま
せんでした。よろしくお願いいたします。

工事の概要に引き続き、入札及び契約に関し
まして、着座して御説明申し上げますので、よ
ろしくお願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○財務部首席審議員兼契約検査課長（山本洋治
君） それでは、お手元に多分配ってあるかと
思いますけれども、別冊となっております議案
書の1ページをよろしくお願いいたします。

それでは、議案第122号・契約の締結につ
いて、御説明申し上げます。

本案件は、日奈久浜町ポンプ場改築（電気設
備）工事その2にかかわるもので、契約金額は
1億6524万円で、株式会社安川電機九州支
店を相手方として、契約を締結するものでござ
います。

予定価格が1億5000万円以上の工事請負
契約の締結となりますことから、八代市議会の
議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定
により、議会の議決に付すものでございます。

説明は、先ほど説明いたしました工事概要の
説明で使用しました資料で行いますので、5ペ
ージの制限付一般競争入札公告をお願いいたし
ます。

本工事につきましては、制限つき一般競争入
札を実施する旨を平成28年7月25日に公告
いたしております。

本市では、設計金額が2500万以上の建設
工事につきましては、原則、制限つき一般競争
入札を行うことといたしております。

中段部分に記載しています2、競争入札に参
加する者に必要な資格に関する事項についてで
ございます。

（1）企業に関する条件ですが、電気工事に
係る特定建設業の許可を受け、電気工事に係る

総合評定値が900点以上あり、九州管内に営業所を有する者としております。また、設計業務等の受託者との関連及び経営実行審査の審査基準日の期間の各項目で記載しております内容の全てを満たしていることも、あわせて条件としてしております。

次に、(2)企業の施工実績及び配置予定技術者に関する条件ですが、施工実績に関する事項では、過去5年間において、官公庁発注の電気工事で、元請の工事の場合は、施工した1件が1億円以上の、またJV工事の場合は、出資割合が20%以上であり、出資割合で案分した後の金額が1億円以上の完成した工事の受注実績があることとしてしております。

6ページをお願いいたします。

配置予定技術者に関する事項では、資格等などの各項目に記載した内容を全て満たす技術者を配置することを条件としてしております。

次に、5、入札日程関係でございますが、入札期間を平成28年8月16日から8月26日まで設定し、開札を8月29日に行っております。

6、契約締結につきましては、議会の議決があった場合は、本契約となる旨を定めた仮契約を請負者と締結する旨を記載いたしております。

7ページの入札結果等をお願いいたします。

本件入札では、事前審査方式を採用し、7社から事前審査申請がなされ、7社全ての参加資格が認められましたが、入札では6社が辞退され、1社のみの参加となっております。辞退された企業に辞退の理由をお尋ねしたところ、積算の結果、採算が合わない、予定価格の範囲内で対応できないという回答でございました。

入札の結果は、予定価格1億7064万円に対し、株式会社安川電機九州支店が1億5300万円で入札し、落札率89.66%でありました。

本件入札では、低入札調査基準価格を設けており、入札金額がこの基準価格を下回った場合には、落札者の決定を保留し、入札された金額で契約の内容に適合した履行が可能かどうかの調査をいたします。本件入札では、この基準価格を下回ったために、八代市建設工事低入札価格調査実施要領の規定に基づき、副市長を委員長とする契約審査委員会を設置し、落札決定保留業者から提出された調査票及び関係書類、それに対する発注課の意見書をもとにして、当該委員会で審査を行いました結果、入札された金額でも契約の内容に適合した履行が可能であると判断され、9月7日に株式会社安川電機九州支店を落札者とする決定を行い、9月12日に契約金額1億6524万円で仮契約を締結いたしております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（福岡安徳君） はい。それでは以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（増田一喜君） 先ほどの、ちょっと契約検査課のほうの説明では、辞退されたところの理由が、積算の結果、採算が合わないということは、多分、当然、予定価格を出してありますので、その予定価格よりも上回るというような積算だったんでしょうか。そういう意味でいいんでしょうかね。

○財務部首席審議員兼契約検査課長（山本洋治君） 各企業のものは、考えられました、積算した結果の金額はちょっと明らかではありませんけれども、質問に対します回答がそうした回答であれば、恐らくその金額では、到底入札しても採算が取れないというお話だと思えます。

以上でございます。

○委員（増田一喜君） ということは、やっぱり、そういうところがあれば、本市での積算の

やり方ちゅうて、適正な価格で発注せよというふうに今うたわれていますけれども、それはやっぱり適正だったのかなというのが、ちょっと気になるんですけども。そのあたりはどうですかね。

○下水道建設課長（福田新士君） 積算に関しては、資料等の指標に基づき適正にやっております。

以上です。

○委員長（福島安徳君） よろしいですか。

○委員（増田一喜君） はい、わかりました。

○委員（野崎伸也君） 今、低入札価格で入札されてというようなことで、その後の庁舎内で、またいろいろ検討されて、これでは大丈夫なんだというような判断でということ決定を出されたというような話だったんですけども、先ほど増田委員から言われましたけれども、予定価格の積算についてですね、やっぱりもう少し、市としてはですよ、考えるべき点が今回の入札の件ですね、浮き彫りになったんじゃないかなと思うんですけども。今後、どぎゃんふうな対応をしていけるんですかね、この低入札価格が入ってきたりというときに対して。今後、また同じような感じなんですか。積算根拠をちゃんと、しっかり示して、間違ってたんだというような、今、御意見もありましたけれども、その対応策というのは、今後のところ、ちょっと、あればちょっとお話を聞きたいんですけども。

○財務部首席審議員兼契約検査課長（山本洋治君） 当然、予定価格に対しての入札した金額ということになりますので、基本的には、予定価格、結果、発注課の積算がどうかという、当然問題もございます。それにつきましては当然、発注課のほうですね、各種資料をもとにして、実勢価格をもとにして、適正な価格で積算をされておりますので、予定価格自体につきましては、これからはですね、そうした形で、

一生懸命積算されたような形で取り扱われるかと思います。

低入札価格につきましては、当然そのときそのときの工事の内容で、当然低入札調査基準価格が変わってまいりますので、予定価格とのあんばいということになりますので、基本的には従来のやり方を踏襲せざるを得ぬのかなということでございます。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。ただですよ、今回、89.66%だったですかね、で入札されたということなら、安川電機さんについてはそれでできるんだというような自信を持って出された金額だと思うんですよね。それで、いろいろ聞き取りとかをされたんじゃないかなと思うんですけども、市の積算と安川電機の積算で何が違ったんですか。どこが違ったんですか。例えば、資材なんですか、人件費なんですか。そやんところば改めていかんばんとじゃなかったかという、今提案ばしたんですけど。

○下水道建設課長（福田新士君） 今回、入札に参加された7社ともですね、資格があつたところで、金額の見積もりに入られましたが、一応こちらの基準書どおりの積算をやった中で、6社ほど辞退されました。

この理由につきましては、採算が合わないという理由だったかと思いますが、安川電機としては、低入札であっても参加して、落札して、仕事ができるという回答でありましたので、別にこちらのほうが適正な設計基準のもとに積算しました、その中で89.66%でとりましたという結果であって、対応するのはですね、どういった対応というのに対しての回答は、ちょっとできかねるというかですね。

○委員（野崎伸也君） これまでもですね、何回となく、こういった案件はあったと思うんですよ。多分、質疑においても、多分同じような質疑があつてきたというふうに思うんです。

ただ、答えも一緒だったと思うとですよ。自分たちはちゃんと設計して、試算して、入札の金額予定額を出しとると。ただ、こういった状況はですね、何回もあっているということは、やっぱり自分たちで、やっぱりそこはちょっと気づくべきじゃなかかなと思うとですよ。今、安川電機さんには何も聞いていないと。自分たちの積算と安川さんの積算については、全然聞いていないと、相違があるところは聞いていないという話だったですけれども、そぎゃんところからしていかにぬばんじゃなかですかというようなことは、これまでも私は言ってきたと思うとですよ。だけん、今後の対応はどぎゃんするんですかという話ばさせてもらったんですけれども。私としては、設計が間違っておりませんというのは、それはもちろんそれでもよかかもしれないとですけれども、その相違があるという部分についてはですよ、やっぱりきちんとした、もう一回積算根拠を見つめ直すとかですよ、相手がどぎゃんふうな形で入札してきたかというふうな違いというのは、やっぱり見きわめるべきだと思うとですよ。

○財務部首席審議員兼契約検査課長（山本洋治君） 野崎委員が言われるとおりでございます。で、先ほど委員会の説明の中で、対象業者から調査票とか附属書類、関係書類を出してもらってから、それをもとにしてから、発注課のほうで意見書をつけてからとお話をしました。

その対象となった、今回でいけば、安川電機九州支店なんですけれども、そこからもですね、資料としてはいただいております、積算資料を。それをもとにして、発注課のほうで具体的に、発注課の積算内訳と業者さんのそれに対応したところの内訳、その積算の内訳表はいただいております。その違いはどこがどうなっているのかというのはわかります。ですので、当然それをもとにしたところで、発注課のほうでこうした金額でも可能だという判断が出

たかと思います。

以上でございます。

○委員（百田 隆君） 残りの業者は辞退というふうな説明を受けました。そして、その根拠が積算の金額に合わないということですが、こういう状況はやっぱり、辞退、辞退とずっと続くというふうなことであればですね、やはり辞退された業者からも、積算もですね、提出するほうがいいんじゃないかと私は思うんですが、どうですか。

○財務部首席審議員兼契約検査課長（山本洋治君） 現時点では、低入札調査価格基準を下回ったところだけからですね、とる形に、実施要領にはなってますので、その実施要領に基づいたところで、この業者だけから今回はいただいております。

ただ、そうした形ですね、実際どうなのかという、具体的に積算が合わないという回答が大部分を占めたときに、じゃあ、どこがどういうぐあいに積算が合わないのかというふうについてはですね、場合によっては辞退されたところにも、そうした調査も必要なケースが出てくるんじゃないかというのは御理解いたします。

以上でございます。

○委員（増田一喜君） 私がさっき質問したのはですね、辞退が多かったから予定価格がちょっと低過ぎたのかなと気になったもんだから質問したことであってですね、辞退されることは、やっぱり民間の業者さんは利益を追求する形ですから、自分たちの会社の中でも、その中の利益が上がらなければ、もうやめとこうというふうには辞退されるんだらうなというふうには私は理解しますから。だから、その意味で、この予定価格ちゅうのは、やはり適正であったんですかということを、その気持ちでお尋ねしたことであってですね。もちろん、この価格を出すときには、ただただ単に、こんくらいでよかろ

うとか、そういう雑な判断じゃないと思います。きちんとした根拠の中でやっていくし、多分、ちゃんともともになるような数字とか、そんなのは持っておられると思う、その中での予定価格だろうと思います。ただ、私が心配しているのは、これ、数字がちょっと（聴取不能）してから低くなったけん、そぎゃんなったっばいって、そういうことも含めながら、ちょこっと心配で質問したわけです。

辞退されるのは、自分のところのもうけにならないと考えられるのは、それは当然されますから。中には、今までだったって、予定価格を、低価格でも下回ったってやりますよとかいう業者さんもおる。どうしても仕事をとりたいうことで、下げて下げて入札に来られる業者さんもありますからですね。辞退だけを捉えて適正価格ではなかったというのは、私は言うつもりはありません。そういう意味で私は質問したので、一応言っておきます、私の意見として。

○委員長（福島安徳君） ほかにありますか。

○委員（村上光則君） これまでも、こういうことはあったかと思うのですが、私はもうこういう6社が辞退するというので、非常に何かおかしいかなあと思うとたいな。やっぱし、そういう一般競争入札だいけんで、競争も何もしとらぬもん。何社かあって初めて競争ちゅう言われるとだろうと思うばってん、辞退しているのが何かまた談合か何かしとるんじゃないかなってしか俺には考えられぬとたい。

○財務部首席審議員兼契約検査課長（山本洋治君） 一般競争入札ですね、競争、その入札に参加するのかわからないかちゅうところで一つの競争がなっております。ですので――。

○委員（村上光則君） 俺には思われんちゅうとたい。それが。

○財務部首席審議員兼契約検査課長（山本洋治君） あくまでも、一般競争入札では、それに

参加する、しないかという事態でも、参加しないというの、もう意思表示で、もう参加しないという意思表示でございますので、競争の段階で、そうしたことで、もう一応、一つの結論を見てるということになりますので。一般競争入札で辞退されて1社だけだったからといって、それが競争性がないかといったら、競争性はあるというふうに判断いたしております。

以上でございます。

○委員長（福島安徳君） それはそうです。

○委員（村上光則君） いやいや、それはそうって――。委員長がそぎゃんふうに言わんでよかったい。

○委員長（福島安徳君） いやいや。

○委員（村上光則君） そんなことは言わぬ。委員長は進めるのが役目だから、なおも、そぎゃんそぎゃんて言わんでよかったい。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）俺には、おかしいちゅうわきたい。

今までやっぱしな、競争入札だから、やっぱし何社かでしてから初めて決まっていくなはとも言わんけども、何か裏で話しよとつじやなかかってしか思えんとたいな。だけん、まちっと参加できるような適正な価格で。また、私はやり直したほうがよかって思うたいな。（「やり直しは――」と呼ぶ者あり）どうも不自然と思う。

以上、言うときます。

○委員（中山諭扶哉君） ちょっと確認したいんですけど、この電子入札システムによる一般競争入札ということで、今回、だったと思いますけれども、こちらのほうというのは、事前に何社が入っているとか、そういう情報というのは入札するときはわかるわけですか。

○財務部首席審議員兼契約検査課長（山本洋治君） 入札するときにはわかりません。私たち、行政側自体もどこが入れているかはわかりませんし、ほかの業者さんもそれぞれどうい

状況かというのはわかりません。

以上です。

○委員（古嶋津義君） 安川電機さんが落札をされたということになっておりますが、ほかの業者につきましては、採算が合わないということでありまして、安川電機さんはこれで採算が合うという判断をされて落札をされたということでありましようけれども、その辺のところに、低価格入札の調査をされたということでもありますから、例えば部品の質が落ちるとか、そういうのはやっぱり調査の中に入っとるわけですか。

○下水道建設課長（福田新士君） 資材等に関しましては、今言われるとおり、質が落ちないように審査いたしまして、同等品以上ってことを認めた上で、今回のオーケーを出しております。

以上です。

○委員（古嶋津義君） 資材だけじゃなくて、人件費とか、その辺のところも適正なというような調査もされているわけですか。

○下水道建設課長（福田新士君） 工事一式、全てにおきまして審査いたしまして、できるという判断を下しております。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにないですか。

○委員（松永純一君） 聞き漏らしたかもしれませんが、低入札価格の基準ですね、これはどれだけやったですかね。

○財務部首席審議員兼契約検査課長（山本洋治君） 済みません、おくれましてから。低入札調査基準価格は、予定価格はですね、建設工事費と共通仮設費、現場管理費、一般管理費、この四つから構成されております。

で、直接工事費の 95%、共通仮設費の 90%、現場管理費の 80%、一般管理費の 55%、これらを合計した額が低入札調査基準価格となります。ただし、合計した額が予定価格の 90%を超えれば、90%でとめます。70%

下回った場合には、70%でとめます。ということで、低入札調査基準価格は、予定価格の 70%から 90%の間でおさまることになります。

以上でございます。

○委員（松永純一君） ということは、90%を下回った場合には低入札価格というふうに見て、今回も 89.66%だったわけですから、低入札価格の落札ということで判断されたわけですね。

○財務部首席審議員兼契約検査課長（山本洋治君） いや、90%だから、90%を下回ったから低入札調査価格になったんじゃないから、先ほど申しました四つの合計した金額が、90%を超えております。済みません、それを合計した金額が、こちらが業者さんが出された金額よりも上だったということで、計算で出てきた金額よりも。（「高かったら」と呼ぶ者あり）よって、出された価格が下だったと。

○委員（松永純一君） 予定価格よりも下だったちゅうことになるん。

○財務部首席審議員兼契約検査課長（山本洋治君） そういうことですね。ということで、調査基準価格の対象になったということでございますので。90%を下回ったからというわけじゃございません。

○委員（松永純一君） いや、どこかの基準を、それは四つでもいいんですけども、どこかの基準を下回るとから、低入札価格になるわけですね。で、今回は恐らく最低制限価格を設けていないと思うんですね。最低制限価格を下回った場合は、失格ですから。その最低制限価格と予定価格の範囲内で入札した場合は、それは一応合意になるわけですね。そうでしょう、そうなるわけでしょう。

で、そこで、低入札というのも一つの基準、さっき直接工事とか、現場管理とか、いろいろ四つあるわけですけども、それに金額を入れ

てみて、下回ったと。

で、客観的に見てですね、約1億7000万の予定価格ですね、予定価格というのは設定金額に、あんまり言われんけど、歩引きをかけて、ちょうど決めるわけですけども、そのラインで入札をするわけですけども。予定価格の1億7000万と落札、いわゆる応札した額1億5300万がそれほど低入札になるのかなって思うんですが。2000万円しか差がないですもんね。1億7000万の予定価格に対して、果たして1億5000万が低入札価格かというのは、ちょっとその基準の設け方が、それで本当にいいのかなと。

で、仮に80%で落札しても、やっぱり落札は落札なんですよね、その範囲内ですから。恐らく、低入札の調査はされると思うんですけどもですね。ですから、その基準、他市の状況も勘案してあるんでしょうけれども、それほど2000万が安いとは私、考えられないんですけども。その辺はどうなのでしょう。

○財務部首席審議員兼契約検査課長（山本洋治君） 低入札基準価格は、先ほど計算方式を申し上げましたけれども、基本的にはほぼ全国一律のような計算です。多少、自治体によっては違いますけれども、公契連という契約モデルを中心にして設定してあります。基本的には、大体どこも似たような感じだと思います、計算方式はですね。

その中で、たまたま出てきた、計算上出てきた金額と業者さんが入れられた価格がちょっとそれを下回ったということでしたので、先ほどの話になりますけれども、その金額でも、低入札基準価格よりもちょっと下回ったというところで、金額入れたということで、その点を含めたところで調整をやりましたので。今回みたいにこの金額でもオーケーということになったということでございます。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） 大体出尽くしたようです。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（野崎伸也君） 先ほど質疑で言いましたけど、予定価格と今回の落札価格の差というのは2000万ほど差があるという形ですけども、予定価格は執行部のほうが、担当課のほうが自信を持って出した価格だというふうなことを言われました。

ただ、今回、低入札だったから調査をしたけれども、工事自体に問題はないというような判断もされたわけなんですよね。ということは、その乖離というか、一番最初に予定価格、自信を持って出した価格と今回の低入札調査をやっても大丈夫なんだというような価格、2000万の開きですよね。これについて、やっぱりですね、もう少し執行部の中で統一性というかですね、ぶれてると思うんですよ。自分たちが出している価格より低くても、2000万低くても同じものができるんですっていう。

○委員長（福嶋安徳君） 野崎委員、意見としてまとめてください。（「意見ですよ」と呼ぶ者あり）まとめてください。

○委員（野崎伸也君） はい、意見ですよ。

大丈夫ですよというようなお墨つきを与えたわけなんでしょう。ということは、この2000万の開きについては、やっぱりもう少しですね、庁内で、執行部の中ですよ、統一見解を持たんといかぬと思うんですよ、やっぱ。私たちは大丈夫と思ひまして発注しました、いや、でも、低入札だったけん、ばってん、また調査したらそれでもお墨つきを出しましたって、そぎゃん話じゃいかぬと思うんですよ、やっぱ。もう少し、やっぱちゃんとしたですね、精査ばしてくださいというのをこれまでも言ってきたばってんが、もう一回ですよ、ちゃんと予定価格については、もう一回自分たちの統一見解

ゆうのを持ってもらって。だって、同じものが同等でできるというような判断なんでしょう、工事が。そこのところは、やっぱちゃんともう少し庁内で精査するようにお願いをしときます。

○委員（中山諭扶哉君） 先ほど、百田委員のほうからありましたけどですね、全部低入札になった理由が採算が合わないということでございましたけど、恐らくそれだけじゃない部分もあるんじゃないかなというふうに思います。要は、工期とか仕事の、民間さんの量とかですね、そういうところで本当は受けられなかったんじゃないかなと思うところもありますので、ぜひヒアリングのほうをですね、しっかりやっていただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（福嶋安徳君） それでは、これより採決いたします。

議案第122号・日奈久浜町ポンプ場改築（電気設備）工事その2に係る契約の締結については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手多数と認め、本案は可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

以上で付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 以上で、本日の委員会の日程は終了いたしました。

これをもって、建設環境委員会を散会いたします。

（午後0時50分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成28年9月23日

建設環境委員会

委員長